

# 社会資本総合整備計画 中間評価 (概要)

名古屋港管理組合 企画調整室(事業担当)

平成26年(2014年)3月

国土交通省の「社会資本整備総合交付金交付要綱」(平成22年3月26日付国官会第2317号)に基づき、名古屋港管理組合の社会資本総合整備計画について中間評価を行った。

### 社会資本総合整備計画評価会議

公正な評価に向け、幅広い見地から意見を得るため、学識経験者で構成する「社会資本総合整備計画評価会議」を開催し、中間評価を取りまとめた。

(1)開催日時

平成26年2月27日(木) 14時00分～15時30分

(2)開催場所

名古屋港管理組合 本庁舎8階 特別室

(3)出席者

- ・ 内藤 能房 委員長 (名古屋市立大学名誉教授)
- ・ 柄谷 友香 委員 (名城大学大学院都市情報学研究科准教授)
- ・ 西脇 明典 委員 (弁護士)

【事務局】

名古屋港管理組合 企画調整室

## 1. 整備計画

名古屋港の整備計画	【港湾事業】	【海岸事業】	【海岸事業(全国防災)】
整備計画名	<u>名古屋港の物流機能の維持・強化、快適な港湾空間の形成(防災・安全)</u>	<u>名古屋港における総合的な高潮対策の推進</u>	<u>名古屋港における総合的な高潮対策の推進(復興基本方針関連(全国防災))</u>
計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁・物揚場・船だまりの改良</li> <li>緑地整備 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全施設の改良(防潮壁の嵩上げ、ポンプ場の改良)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全施設の改良(防潮壁の液状化対策)</li> </ul>
計画期間	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度	平成23年度～平成27年度
中間評価の時点	平成24年度末	平成24年度末	平成25年度末

## 2. 名古屋港の物流機能の維持・強化、快適な港湾空間の形成(防災・安全)

■ 計画の期間 平成22年度～平成26年度

- 計画の目標
- ・既存ストックの改修・改良により、物流機能の維持・強化を図る。 → 成果目標(ア)(イ)
  - ・橋梁を耐震補強することにより、災害時の交通・物流機能を確保する。
  - ・放置艇対策により、安全な港湾活動を確保する。
  - ・人々が憩い、快適・安全に過ごすことの出来る港湾空間の形成を図る。 → 成果目標(ウ)

### ■ 成果目標(定量的指標)

中間評価では、中間目標値を設定している **下記3項目** について評価対象とする。

計画の成果目標(定量的指標)		定量的指標の現況値及び目標値			
		当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
(ア)	・ H22から5年間で予防保全が必要な港湾施設の改良率を、0% (H22) から100% (H26) とする。 【港湾施設】 H22から5年間で改良を必要とする施設数に対する改良施設数の割合を算出 (改良率) = (改良が完了した施設数) / (H22から5年間で予防保全を必要とする施設数) (%)	0%	60%	100%	指標①
	・ 維持管理計画の策定が完了した施設の割合を、0% (H22) から100% (H24) とする。 【長寿命化】 維持管理計画を策定する必要がある港湾施設のうち、策定が完了した施設の割合 (維持管理計画整備率) = (維持管理計画書整備施設数) / (維持管理計画書整備施設必要数) (%)	0%	100%	100%	指標②
(ウ)	・ 金城ふ頭地区における金城ふ頭中央緑地の認知度を50% (H22) から70% (H26) とする。 【緑地】 金城ふ頭地区における金城ふ頭中央緑地の認知度を把握 (金城ふ頭中央緑地の認知度) = (アンケート内の金城ふ頭中央緑地認知数) / (イベント時のアンケート集計数) (%)	50%	60%	70%	指標③

## ■定量的指標の達成状況

指標① H22から5年間で予防保全が必要な港湾施設の改良率を、0%(H22)から100%(H26)とする。

中間目標値	60 %	目標値と実績値に 差が出た要因	厳しい財政状況の中、物流機能に支障を及ぼさないように利用状況等を踏まえて整備を進めたものの、港湾施設の改良に必要な予算が確保できなかったため。
中間実績値	39 %		

指標② 維持管理計画を策定する必要がある施設の割合を、0%(H22)から100%(H24)とする。

中間目標値	100 %	目標値と実績値に 差が出た要因	順調に計画の策定を完了することができた。
中間実績値	100 %		

指標③ 金城ふ頭地区における金城ふ頭中央緑地の認知度を50%(H22)から70%(H26)とする。

中間目標値	60 %	目標値と実績値に 差が出た要因	看板の設置や環境啓発活動により、目標値を超える実績値となった。
中間実績値	63 %		

## ■定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

- ① 物流機能の維持・強化に向けて改良した施設については、施設の延命化を図ることができた。
- ② 予定通りに維持管理計画の作成ができたことから、今後の計画的な補修により、施設の延命化が見込まれる。
- ③ 金城ふ頭中央緑地の認知度が向上したことにより、親しまれる港づくりの推進が見込まれる。

## ■今後の方針 ～ 最終目標値の達成に向けて ～

- ① 予算獲得に向けて国への要望を強化するとともに、物流機能の維持・強化を図るための施設改良を一層推進していく。
- ③ 金城ふ頭中央緑地の認知度を向上させ、多くの人々に来訪していただくために、あおなみ線駅や水族館等の観光施設への案内チラシの設置、イベント時でのチラシ配布を行い、一層の広報活動に努めていく。

### 3. 名古屋港における総合的な高潮対策の推進

■ 計画の期間 平成22年度～平成26年度

■ 計画の目標 高潮からの防護による生命・財産の安全性の確保、被災の軽減を図る。 →成果目標(ア)

#### ■ 成果目標(定量的指標)

中間評価では、中間目標値を設定している下記1項目について評価対象とする。

【定量的指標の定義】及び算定式	当初現況値	中間目標値	最終目標値
	(H22当初)	(H24末)	(H26末)
海岸保全施設の改良により、防護機能の向上が図られる地区を0地区(H22)から2地区(H26)とする。			
(ア) 【海岸保全施設】H22から5年間で防護機能の向上を必要とする施設数に対する改良施設数の割合を算出 (改良率) = (改良が完了した施設数) / (H22から5年間で改良を必要とする施設数) (%)	0%	100%	100%

指標①

#### ■ 定量的指標以外の交付対象事業

津波・高潮危機管理対策緊急事業

海岸堤防等老朽化対策緊急事業

## ■定量的指標の達成状況

指標① 海岸保全施設の改良により、防護機能の向上が図られる地区を0地区(H22)から2地区(H26)とする。

中間目標値	100 %	目標値と実績値に 差が出た要因	当初の予定より、海岸保全区域の指定(平成24年度)に期間を要したため。
中間実績値	50 %		

## ■定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

- ① 船見地区の高潮対策として、天端高さが不足している防潮壁の嵩上げを行う。高潮対策は、海岸保全施設の全延長において高潮に対する防護機能の確保が必要となるものの、平成24年度までに船見地区の一部区間の整備が完了したことにより、その区間の高潮に対する防護機能が向上した。
- ① 堀川口地区のポンプ場の高潮及び地震対策として、ポンプ場の改良を行う。平成24年度に整備が完了したことにより、高潮時の排水機能の信頼性及び施設の耐震性が向上し、堀川口地区の高潮に対する防護機能が強化された。

## ■定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

### 津波・高潮危機管理対策緊急事業

- ・高潮対策として、老朽化した陸閘及び排水施設の改修・壁体化を行うことにより、高潮に対する防護機能が向上した。

### 海岸堤防等老朽化対策緊急事業

- ・高潮対策として、矢板式護岸の老朽化対策を行うことにより、施設が延命化され、高潮に対する防護機能が向上した。

## ■今後の方針 ～ 最終目標値の達成に向けて ～

- ・海岸保全施設の高潮に対する防護機能の早期確保に向け、施設改良を一層推進し、目標達成に向けた整備に努めていく。

## 4. 名古屋港における総合的な高潮対策の推進（復興基本方針関連（全国防災））

■ 計画の期間 平成23年度～平成27年度

■ 計画の目標 ・高潮からの防護による生命・財産の安全性の確保、被災の軽減を図る。 →成果目標(ア)

## ■ 成果目標(定量的指標)

中間評価では、中間目標値を設定している下記2項目について評価対象とする。

計画の成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
	当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)
(ア) 【大手地区】 海岸保全施設の改良（液状化対策）により、防護機能の向上が必要な延長460mのうち、平成27年度までに100%（340m）の完了を目標 ※ 【液状化対策】 港内の改良（液状化対策）を必要とする施設のうち、改良が完了した施設の割合を算出 (改良率) = (液状化対策が完了した施設数) / (液状化対策が必要な施設数) (%)	24%	78%	100%
(ア) 【鴨浦地区】 海岸保全施設の改良（液状化対策）により、防護機能の向上が必要な延長370mのうち、平成27年度までに83%（310m）の完了を目標 【液状化対策】 港内の改良（液状化対策）を必要とする施設のうち、改良が完了した施設の割合を算出 (改良率) = (液状化対策が完了した施設数) / (液状化対策が必要な施設数) (%)	—	28%	83%

※ 既完了(～平成22年度)部分 120m、残延長 340m

## ■定量的指標の達成状況

指標①【大手地区】海岸保全施設の改良（液状化対策）により、防護機能の向上が必要な延長460mのうち、平成27年度までに100%（340m）の完了を目標

中間目標値	78 %	目標値と実績値に 差が出た要因	一部区間において、愛知県地域防災計画の見直しを踏まえた設計を行う必要が生じたため。
中間実績値	61 %		

指標②【鴨浦地区】海岸保全施設の改良（液状化対策）により、防護機能の向上が必要な延長370mのうち、平成27年度までに83%（310m）の完了を目標

中間目標値	28 %	目標値と実績値に 差が出た要因	愛知県地域防災計画の見直しを踏まえた設計を行う必要が生じたため。
中間実績値	0 %		

## ■定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

- ① 大手地区と鴨浦地区の地震対策として液状化対策を行う。液状化対策は、全線の防潮壁について対策が必要であるものの、大手地区の一部区間の対策が完了したことにより、その区間の耐震性が確保され、防護機能が向上した。

## ■今後の方針 ～ 最終目標値の達成に向けて ～

- ・海岸保全施設の地震に対する防護機能の強化に向け、施設改良を一層推進し、目標達成に向けた整備に努めていく。